

整理番号	整-29-12	指定年月日・指定番号	平成29年9月5日(法第4条) 平成29年9月5日(法第14条)	指-133	所在地	鶴見区末広町2丁目1番5、2番17の各一部	
調製・訂正年月日	平成29年9月7日調製(新規指定、形質変更①②)、平成30年1月12日訂正(区域外搬出届出)、平成31年2月28日訂正(形質変更②完了報告書)、令和2年12月16日訂正(認定調査)、令和3年1月6日訂正(形質変更③)、令和3年10月4日訂正(形質変更③完了報告)、令和4年10月26日訂正(形質変更④)、令和5年7月18日訂正(形質変更④完了報告)						
形質変更時要届出区域の概況	事業所	面積	3,703.34平方メートル				
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨				土地所有者の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定された。			
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成29年3月13日	ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・ 第二溶出量基準		三菱マテリアルテクノ株式会社	
		シアン及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
		鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・ 第二溶出量基準			
	平成29年3月13日	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		三菱マテリアルテクノ株式会社	
		ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準					
		砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	① 平成29年3月13日 (平成29年3月28日)	平成29年5月17日	植栽の抜根 既存建屋の土間基礎・外構舗装の解体撤去		JFE環境株式会社	有 無	
	② 平成29年4月21日 (平成29年6月1日)	平成30年12月21日	基礎設置のための掘削工事		株式会社Jバイオフ ドリサイクル	有 ・無	浄化(抽出-洗浄) 浄化(抽出-熱脱着) 浄化(不溶化) 分別等処理(異物除去、含水率調整)
	③ 令和2年12月23日 (令和3年1月11日)	令和3年7月31日	土壌の掘削、基礎設置、コンクリート舗装		株式会社Jバイオフ ドリサイクル	有 無	
	④ 令和4年10月20日 (令和4年11月9日)	令和5年1月13日	盛土撤去、機械基礎設置		株式会社Jバイオフ ドリサイクル	有 無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。